

平成15年度業務実績評価の際評価委員会からの指摘事項に関する対応状況調査表（案）

評価委員会からの指摘事項	対応状況
<p>1. 歴史公文書等の種類別、及び目録作成業務の難易度の分析を行った結果、歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの期間は、いずれも1年以内で処理し、経費についても10%以上の削減が図られた。中期目標期間の最終年度は、これまでの効率性を維持し中期目標の達成に向け更なる努力を期待する。</p>	<p>・中期目標達成のため定めた中期計画及び年度計画に従い、前3年度の業務実績及び評価結果を踏まえ、年度計画に掲げた事項を確実に実施するため、各業務分野ごとに可能な限りの数値目標を盛り込んだ具体的執行計画を策定し、その的確な推進を図った。 ・前3年度の処理状況を踏まえ、歴史公文書等の種類ごとの特性等も検証しつつ、更なる努力を重ねた結果、歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの期間を1年以内で処理し、経費についても10%以上の削減が図られるなど、中期目標を達成したところである。</p>
<p>2. 平成14年度に行った少量脱酸処理技術の動向調査を受け、非水溶性の脱酸処理方法の機器を導入し、昭和20年代の資料を中心に試験的運用を行っているが、今後はその結果等も踏まえ、早期の実用化を期待する。</p>	<p>・16年度当初、酸性劣化の著しい昭和20年代の資料をサンプルとして複数選択し、脱酸処理を行った。その後、定期的にpH値の変化を調査するなどの経過観察を行い、国内外のブックキーパー法の実施機関についても継続的に情報収集を実施し、その成果として実用化に向けたマニュアルを作成した。</p>
<p>3. 利用者の利便性の向上のためホームページの充実に努め、今後とも幅広い年齢層に支持されるデザインの検討など、更なるホームページの充実に期待する。</p>	<p>・館に関する新しい情報を常に提供するとともに、利用者が関心を持つような工夫を凝らしてきた。例えば、秋の特別展の紹介に動画を取り入れたり、重要文化財の大判地図等について、高精細デジタル画像での閲覧を可能とした。 また、英文ホームページについても全面的に改訂を行った。 ・目録情報の検索に多様な方法を採用し、デジタル画像の閲覧機能を持たせたデジタルアーカイブ・システムを平成17年4月1日の運用開始に向けて構築した。</p>
<p>4. 国立公文書館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館で構成する「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」について、今後どのような協力関係を構築していくべきか、更に検討することを期待する。</p>	<p>・「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」に、平成15年度から国立国会図書館憲政資料室が、平成16年度から衆議院憲政記念館、最高裁判所事務総局がオブザーバーとして参加し、構成員の拡充を図ったところである。今後とも、所在情報の共有化、利用者に対する所在情報の一体的提供のための方策等について、同会議で引き続き検討していくこととしている。</p>
<p>5. 国立公文書館と歴史公文書等の取り扱いを行っている行政機関等との連携について、今後、検討の必要がある。</p>	<p>・当館ホームページに連携策の一環として、歴史公文書等の保存利用を行う行政機関等のホームページ（所在情報を含む）のリンクを貼り、利用者が当館のホームページで各機関の所蔵資料の内容の概要を把握できるようにするとともに、これらの機関のホームページに簡単にアクセスできるようにした。（平成17年6月現在14機関が参加）</p>
<p>6. 「公文書館専門職員養成課程」及び「公文書館実務担当者研究会」について、今後とも募集対象機関、研修期間、研修地の在り方等、一人でも多くの人に参加しやすいような研修の在り方について、検討する必要がある。</p>	<p>・館内に「専門職員（アーキビスト）等の人材養成充実強化についての検討ワーキンググループ」を設け、研修の在り方等について検討を行うとともに、特定のテーマについては、外部有識者を招へいし、ヒアリングを行った。 ・これらの検討結果を踏まえつつ、参加者及び派遣元のアンケート調査も参考にし、一人でも多くの人に参加しやすい研修の在り方等を引き続き検討していくこととしている。 ・また、海外から著名なアーキビスト（2名）を招へいしてのシンポジウム開催に併せて、「公文書館専門職員養成課程」においても、「評価・選別論」についての特別講義が行われた。</p>
<p>7. センターの概要や検索方法などを紹介した4言語対応のDVDを、関係方面へ視聴覚資料として配布するなどの有効活用を期待する。</p>	<p>・国内では各地方図書館等約870機関、海外では中国档案館及び在外公館等約420機関に配布し、また、国内外でのデモンストレーションや、セミナー開催時等においても配布し広報手段として活用した。</p>
<p>8. 国立公文書館及び外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館から提供を受けた資料の画像変換及び目録作成の整備を行い、インターネット投入までの期間の短縮等について更なる努力を期待したい。</p>	<p>・目録作成、画像変換作業を一括入札で、一つの業者が行うように変更し、作業の効率化を図り、作業期間を約4分の3程度に短縮した。</p>
<p>9. 館の効率的な業務運営及び国民に対し提供するサービスを図るため、職員を各種研修に積極的に参加させているが、今後とも職員の国際意識を高めるための方策をも考慮すべきである。</p>	<p>・ICA（国際公文書館会議）ウィーン大会にセッションを組んで積極的に発表を行ったのを始め、国際会議等に職員を派遣し、日本からの情報発信に努めるとともに、国際的な公文書館活動への参加を通じて職員の国際意識を高めるよう努めた。また、カナダとオーストラリアから著名なアーキビストを招へいしてのシンポジウムや研修会に職員を出席させたほか、招へい者と職員の交流会を実施し直接の交流を通じて職員の国際感覚を向上させるよう努めた。さらに、館長がICA役員選挙に立候補し、4月に当選が確定し副会長に就任しており、館としても、今後より積極的に国際的な公文書館活動に関与していくこととしている。</p>
<p>10. 中期目標の最終年に向けて、館として何をすべきかという方向に向け役職員が一丸となって取り組んでいる姿勢がうかがえるが、今後とも、各項目毎の評価を踏まえ一層積極的な業務運営に努めることを期待する。</p>	<p>・前3年度の業務実績及び評価結果を踏まえ、中期目標の達成に向け中期計画及び年度計画に掲げた事項の確実な実施を行うため、館役職員一丸となって、より一層積極的な業務運営に努めているところである。</p>
<p>11. 内閣総理大臣の施政方針演説や内閣官房長官主催の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」からの報告（平成16年6月）にも示されるように、公文書館制度の在り方や充実・強化などについて検討することを期待する。</p>	<p>・内閣総理大臣施政方針演説や内閣府懇談会報告を踏まえ、移管を促進するための移管基準の改正、デジタルアーカイブズ化の推進、人材育成に係る専門職員養成課程等研修の充実、他のアーカイブズ・関係機関等との連携、国民への利用促進を図るための施設・設備等の拡充及び国際対応の強化等に向けた取り組みを行ってきたところである。</p>

項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨記述する。